



# 地球温暖化対策・施策等に関する情報発信事業

平成30年度予算（案）  
670百万円（新規）

## 背景・目的

COP21ではパリ協定が採択され、日本は2016年11月8日にパリ協定の締結を決定した。地球温暖化対策計画に基づく26%削減目標達成には、家庭・業務部門においては約4割という大幅な排出削減が必要である。

他方で、内閣府が28年8月に実施した世論調査によると、地球環境問題に「関心がある」との回答は若年層ほど低く（18-29歳で19.5%）、26%削減目標について「目標の数値も含めて知っていた」のは17.7%にとどまっている。

家庭や業務における大幅削減を実現するためには、国民の理解と関心の深化による各人の主体的な取組が必要であり、効果的な情報発信を実施する。

## 事業概要

- (1) 地球温暖化対策事業や施策の進捗状況や成果に関する情報発信（270百万円）
- (2) 地球温暖化対策の支援等の周知に関する情報発信（150百万円）
- (3) 地球温暖化対策に関する情報戦略の検討並びに策定（30百万円）
- (4) 企業や自治体の取組に役立つ最新情報の発信（120百万円）
- (5) 日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信（80百万円）
- (6) 国民や企業・自治体等のニーズ・評価の把握（20百万円）

## 期待される効果

2020年度までに、26%削減目標を理解し、地球温暖化対策に主体的に取り組む意向の国民が50%以上地球温暖化対策や施策への国民理解を得ることで、目標達成のために段階的な対策・施策の強化が行われることへの社会的受容性を高め、2030年に向けて加速度的に国内外で地球温暖化対策を推進

## 事業スキーム

委託先：民間団体等 事業期間：平成30年度～

### (1)地球温暖化対策事業や施策の進捗状況や成果に関する情報発信

環境省が実施している地球温暖化対策事業による設備導入状況やそれに伴う二酸化炭素削減効果、実証・モデル事業等の進捗状況並びに温暖化対策に関する諸施策の進捗状況等を、国民や関係する団体等に情報発信し、環境省の取組への理解を深めるとともに、主体的な取組に活用してもらう。

また、情報発信についても対象者等を勘案し、発信方法や情報コンテンツ等を工夫し、効果的な情報提供を行う。

### (2)地球温暖化対策の支援等の周知に関する情報発信

環境省が民間企業・団体並びに地方公共団体等を対象に実施している設備導入等への財政支援や技術実証事業等について、優れた提案を幅広く募るため、業界紙や関係団体等のもつ多種多様な媒体と連携し、関係者等に旬の情報を確実に周知する。

### (3)地球温暖化対策に関する情報戦略の検討並びに策定

環境省が進める温暖化対策について、国民をはじめ企業や地方公共団体の理解を深めるため、各種施策や重要な対策事業に関する情報を効果的に発信する情報戦略を検討・策定を行う。

### (4)企業や自治体の取組に役立つ最新情報の発信

地球温暖化対策を着実かつ効果的に進める先進技術への関心を高めるため、環境省が実施している技術開発事業にフォーカスを充て、その内容や削減効果、導入によるメリット等を媒体や展示会等を通じて企業や自治体に発信する。

### (5)日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信

日本が誇る地球温暖化対策に効果的な技術や対策情報等を途上国をはじめ広く海外に知ってもらい、日本企業の活動をサポートするため、国際会議等情報発信に効果的な場を活用した発信を行う。

### (6)国民や企業・自治体等のニーズ・評価の把握

地球温暖化対策に効果的な技術や対策情報等を発信するために、国民や企業・自治体等のニーズや関心事を的確に把握し、社会に役立つ施策や対策づくりに活かす。

- ・ 地球温暖化対策をわかりやすく正確に情報発信
- ・ ニーズの把握による国民・社会に必要な施策を実現
- ・ 役立つ情報を関係者に公平な情報提供
- ・ 国民や企業・自治体に関心を持つ情報発信

### ▲26%削減目標の達成に向けて

- ・ 質の高い施策や対策事業の実施
- ・ 環境省と国民・関係者との情報共有による施策の好循環
- ・ 政府の地球温暖化対策への関心と理解の深化による主体的取組が加速